新刊紹介・中野 聡『EU社会政策と市場経済 - 域内企業における情報・協議 制度の形成』創土社 2002年

本書は、1990年代半ば以降急展開を見せた EU 社会政策、特に域内企業における経営情報の開示と協議制度を対象としている。歴史的なパースペクティブからこのテーマを考察する場合、少なくとも欧州社会モデルの概念、情報・協議制度の社会的位置づけ、および EU 社会政策の転換の 3点が、全体を通したモチーフとなるだろう。

最初の問題は、1980年代半ばにJ.ドロールらが提示したソーシャル・ヨーロッパの概念に由来する。それは、経済統合を先行させた EC 政治組織が、社会統合へと政策領域を拡張することの宣言であり、またそれを必要とする段階へ到達したことを示すものだった。しかし、それは同時に、統合ヨーロッパの経済的側面と社会的側面の調和と均衡を主張する政治的立場の表明でもある。経済成長は、全ての人々が豊かな市民生活を享受するための手段であり、市場規模の拡大による産業競争力の強化は、社会的公正さの確保や社会的保護の確立という政策目標と、相互補完的でなければならない。

1989 年 12 月の EC 社会憲章を欧州社会モデルの政策目標の 宣言とすると、域内企業の従業員に対する経営情報の開示と協議は、 その一項目に過ぎない。しかし、EC 社会憲章第 17 条および第 18 条



その規定は 2000 年 12 月の EU 基本権憲章第 27 条へ引き継がれた が、それを労働者の基本的権利として 位置づけている点に留意する必要があるだろう。EU 域内の事業者には、労働組合などの有無にかかわらず、しば しば経営情報の開示、および特に従業員の利害に重大な影響を与える事項に関する協議が求められてきた。このプロセスは、選挙などによって選出される法定間接代表組織 本書ではワークスカウンシルという英語名で総称した を介して行われる。産業民主主義に依拠した制度は、一部の EU 域外諸国でも採用されているが、その多く は欧州大陸諸国を源流とし、そこで発達し、またそこに定着した。欧州レベルの諸制度は、既存の国内制度を前提に制定されたものである。

他方で、EU 社会政策の展開は、1970年代以降の資本主義諸国の構造変化の影響を強く受けてきた。初期の EC 政治組織のアプローチが、旧西ドイツを初めとする高度な社会基準を持つ国内制度の欧州化(上方調和化)を試みたのに対し、1980年代には、一定の権利が確保される限りで、多様な既存制度の並存を容認する方向へと大きく転換した。1990年代には、ソーシャル・ダイアログ(労使対話)を通した企業別システムの設置に優先順位が置かれるようになる。この観点からは、2001年10月の欧州会社法と従業員関与指令採択も、共同決定モデルの放棄がもたらした"成果"と見なしうるのかも知れない。こうした制度が、大企業体制再編の社会的影響の緩和と社会組織の実質的民主化にどの程度寄与しうるのか、関心は高い。

本書は、以下のように構成されている。

- 1. 第1章 欧州統合と社会政策 欧州社会モデルの模索では、欧州統合と EU 社会政策の歴史、および EU 組織の意思決定機構をまとめ、また本書の主題である域内企業を対象とした情報・協議制度と制度案を概観した。この章は、この分野の基礎概念と共に、本書全体のアウトラインを提示している。
- 2. 第 2 章 情報・協議制度の形成 欧州諸国の労使関係とワークスカウンシルでは、EU 制度の前提となった西欧 各国の労使関係と情報・協議制度を概観した。
- 3. 第3章 欧州福祉国家の模索 EU情報・協議制度、労働法と会社法の起源 1970-1989 年、第4章 大企業体制の

再編と欧州社会モデル(1)- ソーシャル・ダイアログと欧州ワークスカウンシル 1990-2000 年、および第 5章 大企 業体制の再編と欧州社会モデル(2) - 欧州会社法と国内情報・協議制度の成立 1990-2000 年では、EU 情報・協議制度の形成プロセスが、その社会的背景に留意しつつ叙述されている。3 章と 4 章の前半で社会経済的背景を扱い、各章(後半)では EU(EC)政治組織のアジェンダとなった情報・協議指令案の制定過程を吟味した。

4. 第 6 章 欧州ワークスカウンシルと多国籍企業 - 情報・協議制度、コーポレート・ガバナンスと市場経済では、 EU および EEA 域内多国籍企業を対象とする欧州ワークスカウンシル(労使協議会)指令に関する実証研究の結果が、 著者の 1998-99 年リサーチを中心に紹介されている。リサーチは、経営者の制度評価を中心とし、在欧日系企業の 全数調査を含む。

労働および生活環境の整備に対する一部経済政策の歴史的優位、コーポレート・ガバナンス改革をめぐる 論争、あるいは構造改革の展開などを考慮した場合、ヨーロッパにおける動向は、この社会にも幾つかのインプリケーションを持つように思える。国家の撤退と市場経済への回帰が、広範な議論を欠くまま、改革という曖昧な概念と等値されている点、あるいは先進各国が歴史的に蓄積してきた制度と社会資本の構造的格差が捨象されている点などに留意した場合、特にその感が強い。戦後体制のどの部分を撤回し、維持し、再編し、また発展させるのかという問題は、思想と政治的目的の領域にある。しかし、経済的および人口学的変化を前に、社会組織の変革を求められている点では、問題は共有されている。本書の構成と叙述に際しては十分な注意を払ったものの、なお不十分な点も多い。識者のご指摘を頂ければ幸いである。

中野 聡 (2002年5月17日刊行、A5・319ページ、定価2800円、連絡先・nakano@sozo.ac.ip)